

【今治タオル物価高騰対応事業費補助金 申請要領】

【目的】

物価高騰の影響を受けるタオル関連事業者に対し、原糸や糊等の材料費や燃料費等高騰分の一部を助成することにより、本市のタオル産業の生産維持を図ろうとするもの。

【対象者】

今治市内に本社または工場を有する稼働中の捺染事業者

※ここでの捺染事業者とは、6色以上の捺染機を保有し捺染業を営む事業者、又は申請時において今治捺染工業協同組合に加盟し、捺染のための型枠製造、若しくは溶剤製造を営む事業者をいう。

※今治タオル物価高騰対応事業費補助金で、タオルメーカーまたは繊維染色事業者として申請している事業者は、重複して申請できません。

【補助対象経費】

材料費や燃料費等の高騰影響額

(令和7年度と令和8年度の同品目の価格を比較した際の影響額)

※消費税及び地方消費税は、補助対象経費に含まれません。

【補助率及び補助上限額】

補助率	補助上限額
1/2	1 事業者あたり 100 万円

【対象期間の選択】

対象期間は、令和8年4月から12月までの間で、連続する2か月以上(最大9か月)の期間を任意に選択するものとし、令和8年度の平均単価と前年同期間の平均単価との差額に、令和8年度対象期間の納品量(令和7年度対象期間の納品量を上限)を乗じて影響額を算出するものとする。※要綱における「使用量」は、タオルメーカーの業種特性および提出様式の構成上、納品量と同義として取り扱う。

【補助額の算定方法】

- ① 令和8年の対象期間における合計納品額を納品量で除して、令和8年の平均単価を算出する。
- ② 令和7年の対象期間における合計納品額を納品量で除して、令和7年の平均単価を算出する。
- ③ ①及び②で算出した平均単価の差額に、令和8年対象期間の納品量(令和7年度同期間の使用量を上限)を乗じて、影響額を算出する。
- ④ ③で算出した影響額の2分の1を補助額とする。

ただし、補助額の上限は100万円とする。

補助額 = {(令和8年平均単価 - 令和7年平均単価) × 令和8年対象期間の納品量(令和7年度同期間の納品量を上限)} × 1/2 (上限100万円)

【申請方法】 産業振興課へ持参または郵送

【問合せ先】

今治市産業部産業政策局産業振興課

電話:0898-36-1540 メール:sangyou@imabari-city.jp

【申請受付期間】 令和8年7月1日(水)～ 令和9年1月29日(金)

【申請必要書類】

- (1) 今治タオル物価高騰対応事業費補助金交付申請書兼請求書(別記様式:捺染事業者用)
- (2) 誓約書(別紙:捺染事業者用)
- (3) 今治市内に本社または工場を有する証明書
(例:法人登記簿謄本の写し、固定資産評価証明書の写し、賃貸借契約書の写し、会社のHPなど)
- (4) 令和8年対象期間中に納品した材料費もしくは燃料費等の単価がわかる書類
(例:請求書の写し、納品書の写しなど)
- (5) 令和7年対象期間中に納品した材料費もしくは燃料費等の単価がわかる書類
(例:請求書の写し、納品書の写しなど)
- (6) 令和8年対象期間中に納品した材料費もしくは燃料費等の納品量がわかる書類
※令和8年対象期間中の使用量が令和7年対象期間中の納品量を上回る場合は、令和7年対象期間中に納品した材料費・燃料費等の納品量が確認できる書類を提出してください。
※(4)又は(5)の書類で納品量が確認できる場合は、提出不要です。
- (7) 平均単価及び納品量計算書
- (8) 市税完納証明書(※法人の場合は法人分、個人の場合は代表者分)(支所住民サービス課または納税課から取得)
- (9) 振り込み先の通帳見開き1ページの写し
(金融機関名、支店名、口座名義人、口座番号がわかる部分)

記入例

別記様式（**捺染事業者用**）

年 月 日

（あて先）今治市長

申請者 郵便番号 **〒794-8511**
所在地 **今治市別宮町一丁目4番地1**
名 称 **大島石株式会社**
代表者 職・氏名 **代表取締役 今治 太郎**
（担当） **しまなみ 次郎** （連絡先） **0898-12-3456**

今治タオル物価高騰対応事業費補助金交付申請書兼請求書

今治タオル物価高騰対応事業費補助金に関する別記の規定に基づき、今治タオル物価高騰対応事業費補助金の交付を受けたいので、関係書類を添えて申請し、交付が決定された場合、本状をもって請求します。

1 補助金交付申請者及び補助金交付額

事業所名	事業種別
〇〇〇株式会社	捺染
補助金交付申請額 （※千円未満は切捨て）	【（令和8年平均単価－令和7年平均単価）×令和8年対象期間の合計納品量（令和7年度同期間の納品量を上限）×1/2】（上限100万円）を記載してください。 1,000,000 円

2 振込先

金融機関名	〇〇〇〇 銀行			(金融機関コード) 〇〇〇〇			
支店名等	〇〇 支店			(支店コード) 〇〇〇			
預金種別	1. 普通 2. 当座(該当するものを○で囲んでください)						
口座番号(右づめ)	1	2	3	4	5	6	7
フリガナ 口座名義人	イマバリ タロウ 今治 太郎						

（注1）申請者名義の口座を記入してください。

（注2）ゆうちょ銀行の場合は、他金融機関からの振込の受取口座として利用する際の店名、店番、預金種目及び口座番号を記入してください。

別紙（捺染事業者用）

誓 約 書

今治タオル物価高騰対応事業費補助金（以下「補助金」といいます。）の申請を行うに当たり、次の事項について誓約します。

- 1 本申請内容に虚偽があった場合には、補助金の交付の取消し及び返還に異議なく応じます。
- 2 当社は、今治市内に本社または工場を有し、6色以上の**捺染機を保有し捺染業を営む事業者、又は申請時において今治捺染工業協同組合に加盟し、捺染のための型枠製造、若しくは溶剤製造を営む稼働中の捺染事業者**です。
- 3 当社は、補助金受給後も事業を継続する意思を有しています。
- 4 当社は、今治市暴力団排除条例第に規定する暴力団、暴力団員及び暴力団員等のいずれにも該当しません。
- 5 この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

令和 8 年 月 日

所在地 〒794-8511 今治市別宮町一丁目4番地1
名 称 今治タオル株式会社
代表者 職・氏名 代表取締役 今治 太郎
担当者 職・氏名 しまなみ 次郎
連絡先 0898-12-3456